# 銘柄牛肉への取り組みと 口蹄疫からの復興・再生

長谷部 將一(肉用牛一貫経営・宮崎県児湯郡高鍋町)

#### 口蹄疫の発生の概況

平成22年4月20日、宮崎県においてわが国で10年ぶりに口蹄疫の発生が確認された。

各県の獣医師や自衛隊、警察が派遣され、 移動制限や感染家畜の処分、消毒等の防疫措 置を実施されたものの、宮崎県東部において 局地的に感染が急速に拡大した。

5月18日、宮崎県は都道府県で初めて「非常事態宣言」を発出した。5月19日政府対策本部において、ワクチン接種の実施を決定した。5月22日からワクチン接種を開始し、5日間のうちにほとんどの対象家畜に対する接種を実施した。

6月4日口蹄疫対策特別措置法が施行された。6月中旬以降、疑似家畜等の発生が減少し6月30日にワクチン接種家畜等に対する防疫措置を終了した。

7月18日ワクチン接種地域の移動制限が解除された。7月27日口蹄疫非常事態宣言を解





除し、8月27日に「口蹄疫終息宣言」を発出 した。

最終的に292戸・21万1608頭で疑似患畜が 発生し、うち牛:209戸・3万7000頭、豚:86戸・ 17万4000頭等の甚大な被害となった。また、 ワクチン接種家畜についても処分が行われ、 牛豚等合計で29万余頭の家畜が犠牲となった。

その後、再生に取り組むものの離農となる 農家も多く、復興への道のりは厳しいものが ある。

## 被災前までの歩み

長谷部さんの肉用牛経営は昭和47年に現経営主・將一さんの父がホルスタイン種20頭で肥育経営を開始した。54年に交雑種を導入し、総飼養頭数を300頭に規模拡大した。

平成6年に將一さんが経営に参画し、9年 に黒毛和種の肥育素牛を200頭導入、総飼育



頭数を700頭に拡大した。

15年に畜舎3棟を新設した。16年に和牛の 妊娠牛50頭を導入し、繁殖肥育一貫経営を開 始した。しかしながら、繁殖管理技術が未熟 であり、分娩後の事故が多発し、子牛の下痢、 肺炎等により生まれた子牛の20%を事故で失 うこととなった。

全国肉牛事業協同組合には18年に加入し、 同年に繁殖牛を150頭まで増頭した。また、 新たに経産牛の肥育として80頭を導入し、飼 養頭数を繁殖牛150頭、肥育牛1130頭(ホル スタイン350頭、交雑種500頭、黒毛和種200頭、 経産牛80頭)に規模拡大した。

また、平成11年から宮崎県乳用肥育事業農業協同組合の組合員とともに宮崎ハーブ牛生産協議会を立ち上げ、銘柄牛肉の試験的生産およびブランド化を開始した。

具体的には、肥育用飼料に4種類のハーブの添加等を行い、試験結果等を踏まえて、13年には宮崎ハーブ牛(ホル肥育)および宮崎ハーブ黒牛(交雑種)の販売を開始し、19年には地域ブランドとしての銘柄を取得した。

### 口蹄疫の発生と復興への取り組み

口蹄疫の発生により、当時の飼養牛1538頭の全頭を処分せざるを得ない事態となった。

口蹄疫終息後、11月からは和牛繁殖牛30頭 および和牛肥育もと牛100頭を導入し、和牛 繁殖肥育一貫経営として長谷部牧場の復興に 向けた取り組みを開始した。

1年後の23年8月に口蹄疫からの復興を加速させるため口蹄疫の被害を受けた農家が中心となって「新生みやざき畜産協議会」が設立されこれに加入した。

また宮崎ハーブ牛の生産も再開し、23年10 月には、ビタミンEの含有量が高い宮崎ハー ブ和牛(黒毛和種)の生産・販売を行った。

現在は、繁殖雌牛150頭、育成牛200頭、肥育牛400頭、合計750頭を飼養し、口蹄疫発生前の約50%の飼養規模まで復興するに至っている。

#### 経営の継承とブランドの復興

現在の経営主である將一さんは23年9月、 肉用牛経営への新たな挑戦を決意し、和牛繁 殖肥育一貫経営を継承し、新たな経営をス タートさせた。

継承直後の23年10月には、宮崎ハーブ和牛 (黒毛和種)を販売している。ハーブ牛肉の 特徴は、ビタミンE(総トコフェロール)の 含有量が高いことである。

宮崎ハーブ牛肉は、①牛肉のビタミンEの含有量が豊富となり、抗酸化作用により肉の鮮度保持が良い、②不飽和脂肪酸の割合が多く、脂肪の融点が低く、脂肪の口溶けが良い、③オレイン酸の割合が多い、④ビタミンEとハーブ効果で細胞膜を強化し、ドリップがすくない等の特徴がある。

長谷部牧場では、25年現在、年間200頭の 宮崎ハーブ和牛を生産している。

このように、將一さんは自身の経営の早期 復興に向けた熱意と行動力、さらに地域のブランドとして軌道に乗りつつあった宮崎ハー ブ牛生産の復活において、主導的な役割を 担って、地域の畜産の復興に尽力している。